

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成18年9月14日(2006.9.14)

【公表番号】特表2005-535694(P2005-535694A)

【公表日】平成17年11月24日(2005.11.24)

【年通号数】公開・登録公報2005-046

【出願番号】特願2004-527008(P2004-527008)

【国際特許分類】

A 6 1 K 8/00 (2006.01)

A 6 1 Q 9/04 (2006.01)

A 4 5 D 26/00 (2006.01)

【F I】

A 6 1 K 7/155

A 4 5 D 26/00 H

【手続補正書】

【提出日】平成18年7月27日(2006.7.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

容器及びそれに含まれる毛除去層(3)を含むパッケージ毛除去製品であって、前記容器は浅いウエル(2)が形成されたシートを含み、前記毛除去層(3)は前記浅いウエル(2)に保持され、前記容器はさらに前記容器内に毛除去層(3)を保持する密閉部材(7)を有し、前記密閉部材(7)は前記容器から取り外し可能又は移動可能であって前記毛除去層(3)の除去を可能にし、ここで前記毛除去層(3)は除毛作用を有し、かつ、前記層(3)は基板(5)と分離不可能に接触してパッチを形成する前記製品。

【請求項2】

前記基板(5)が前記層(3)から外側に突き出し、前記シートが前記層(3)及び前記層(3)から基板(5)の突き出た部分にぴったりとはまる階段状の収納部を有する、請求項1記載の製品。

【請求項3】

前記シートが、密閉部材(7)が密閉するその表面全体にフランジ又はリム(8)を有する、請求項1又は2記載の製品。

【請求項4】

前記層(3)がポリマー材料を含む、請求項1～3のいずれか1項記載の製品。

【請求項5】

前記ポリマー材料がポリビニルアルコールを含む、請求項4記載の製品。

【請求項6】

化粧用として許容されるゲル促進剤が前記ポリビニルアルコールとともに使用される、請求項5記載の製品。

【請求項7】

化粧用として許容されるゲル促進剤がホウ酸塩又はホウ酸である、請求項6記載の製品。

【請求項8】

除毛剤組成物が前記組成物の合計重量の40～90重量%の水を含む水性組成物である、請

求項 5 ~ 7 のいずれか 1 項記載の製品。

【請求項 9】

前記組成物がさらに多価アルコールを含む、請求項 5 ~ 8 のいずれか 1 項記載の製品。

【請求項 10】

前記除毛剤組成物がアルカリ性である、請求項 1 ~ 9 のいずれか 1 項記載の製品。

【請求項 11】

(a) 前記層を利用するため請求項 1 ~ 10 のいずれか 1 項記載の製品の密閉部材を取り外し又は移動させ、(b) 前記層を皮膚に適用し、(b 1) 前記層を前記皮膚に所定の期間残し、(c) 前記層を前記皮膚から取り除くことを含む除毛方法。

【請求項 12】

請求項 1 ~ 10 のいずれか 1 項記載の製品の製造方法であって、(a) 暖かい流動性組成物として前記除毛剤組成物を前記浅いウエルに導入する工程、及び(b) 前記密閉部材によって容器を密閉する工程を含む前記方法。